

令和3年度 第1回 「知事と語る やまなしづくり」結果概要

対話テーマ: ヤングケアラーの現状と課題について

県では、本県が目指すべき姿「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けて、知事が直接、幅広い層の県民と意見交換をすることで、県民が抱えている課題を把握し、その解決や新たな施策の立案等に生かしていきたいと考えています。

今回は、直接ヤングケアラーに関わる皆様とヤングケアラーに接する中での現状認識や課題などについて意見交換を行いました。

【日時場所】 令和3年6月14日(月) 午後2時30分から 県庁防災新館4階401・402会議室

【対話相手】 スクールソーシャルワーカーなどヤングケアラーに関わる方 9名(うちリモート参加6名)

(主な意見等)

○様々な要因により生じてる問題であり、独自の支援策はないため、関係者が連携して支援策を組み合わせていくことが必要である。

○問題が最も顕在化する場面の1例は進路相談の段階であり、支援のために学校関係者が情報共有するなどし、相談できる場所があるということを本人に理解してもらいたい。

○支援に当たっては、まず親との信頼関係を構築し、ヤングケアラーも親も一生続く親子関係をプラスに考えていけるような関わりをもつことが大切である。

○福祉の世話にならないという意識から支援に繋がりにくいケースもあり、子ども自身が相談しやすい環境づくり、地域での認識の向上や社会的な予防の仕組みなどが必要である。

○時間的にいつでも相談できる校内の体制が必要であり、無自覚のうちにヤングケアラー化している子どもたちには、ヤングケアラーの定義を知ってもらう機会が必要である。食事の機会を得るため登校することもあることから、学校と子ども食堂がつながって、先生から子どもへ子ども食堂などの利用を促進する声かけがあてい。

○民生委員は、住民から受けた相談や気づきを支援につなぐという役割のもと、ヤングケアラーについての認知度向上や把握への協力を行っている。

○介護等各分野のプロがチームとして関わることが重要であり、相談者が適切なポジションがとれるように検討し関係していくことが多様な社会の家族問題に対して必要である。

○親が精神疾患であるケースでは、大人の無理解で相談を諦める子どももいるため精神疾患や子どもの感情への理解が必要である。学習支援事業などを通じて子どもから相談を受けるケースもあり居場所は重要である。

○学校だけでなく、家庭に入れるヘルパー等が連携して問題を把握をすることが重要であり、介護・福祉などに加え医療分野の視点など様々なアプローチが必要である。

(知事(県)の主な発言)

○様々な主体による問題に対する気づきと情報共有が大きな課題であると認識した。

○本人はもとより、親を含めた周りの大人が気づくことが重要であると認識した。

○庁内で議論を進め、速やかに課題に対する取り組みの1歩が踏み出せるように進めていきたい。

